

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6006(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6295(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	108,913	113,078	523,647
経常利益又は経常損失( )(千円)	8,769	10,374	14,447
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	4,774	6,281	7,488
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	215,570	216,983	216,483
発行済株式総数(株)	3,379	3,411	3,401
純資産額(千円)	369,086	361,135	373,526
総資産額(千円)	394,969	392,637	401,317
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1,413.11	1,845.92	2,215.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,363.47	-	2,126.05
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	93.4	92.0	93.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が持ち直し、復興需要等を下支えとして景気は緩やかに回復しつつあるものの、依然として厳しい状況にあります。また、欧州政府債務危機を巡る不確実性、電力供給の制約等、景気が下押しされるリスクが懸念され先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、上記のような景気不透明感や災害・停電等のリスク回避を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に、給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績については、売上高は113,078千円（前年同期比3.8%増）、営業損失は10,864千円（前年同期は営業利益7,955千円）、経常損失は10,374千円（前年同期は経常利益8,769千円）、四半期純損失につきましては、6,281千円（前年同期は四半期純利益4,774千円）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化を行うとともに、主に首都圏・関西圏での積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、新規給与計算受託11社獲得により給与計算処理業務に係る売上高は3.8%増加、また住民税処理業務に係る売上高も同様に3.8%増加いたしました。これにより、ペイロール事業の売上高は113,078千円（前年同期比3.8%増）となりました。しかし、売上高が増加した一方、給与計算処理業務・住民税処理業務ともに積極的な人的投資及びシステム投資により、前年同期と比較し売上原価が大幅に増加いたしました。その結果、営業損失は10,864千円（前年同期は営業利益7,955千円）となりました。

(2) 当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、当社は四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,411	3,411	札幌証券取引所 アンビシャス市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,411	3,411	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	10	3,411	500	216,983	280	63,003

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,411	3,411	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,411	-	-
総株主の議決権	-	3,411	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	323,630	277,566
売掛金	37,338	64,233
繰延税金資産	627	4,932
その他	4,710	9,072
貸倒引当金	261	982
流動資産合計	366,045	354,823
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	7,184	10,824
その他(純額)	3,417	3,247
有形固定資産合計	10,601	14,071
無形固定資産		
ソフトウェア	11,261	10,259
その他	-	3,428
無形固定資産合計	11,261	13,687
投資その他の資産		
投資有価証券	8,869	5,500
その他	4,539	4,555
投資その他の資産合計	13,408	10,055
固定資産合計	35,271	37,814
資産合計	401,317	392,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,507	9,081
未払金	3,344	6,407
未払法人税等	243	571
その他	17,696	15,440
流動負債合計	27,791	31,501
負債合計	27,791	31,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,483	216,983
資本剰余金	62,723	63,003
利益剰余金	94,484	81,400
株主資本合計	373,690	361,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164	251
評価・換算差額等合計	164	251
純資産合計	373,526	361,135
負債純資産合計	401,317	392,637

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	108,913	113,078
売上原価	65,227	85,308
売上総利益	43,685	27,770
販売費及び一般管理費	35,730	38,635
営業利益又は営業損失( )	7,955	10,864
営業外収益		
受取利息	44	31
受取配当金	16	221
助成金収入	647	-
その他	106	237
営業外収益合計	814	490
経常利益又は経常損失( )	8,769	10,374
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	8,769	10,374
法人税等	3,994	4,093
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,774	6,281



【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ72千円減少しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	2,045千円	2,601千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,758	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,802	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社は、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	1,413円11銭	1,845円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	4,774	6,281
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	4,774	6,281
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,379	3,403
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,363円47銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	123	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。